

2024年度 事業報告書

特定非営利活動法人ストップいじめナビ

1 事業の成果

＜情報発信を目的としたサイト運営事業＞

■ウェブサイトでの情報発信

- ・2024年度のアクセス人数：延べ約6.2万人（ほとんどが新規ユーザー）
- ・約半数以上はモバイル（スマホ等）からアクセス。SNSからの流入は今年度は比較的少なかった。
- ・またメディア・ニュースサイトなどの記事に掲載されたリンクからのアクセスも多い
- ・SNSの情報発信を強化。インスタグラム、ティックトックにて情報発信をはじめた継続した。

＜具体的な対策および相談窓口の提供事業＞

いじめ予防授業など、今年度も精力的に実施した。

■弁護士チーム

- ・「いじめ予防授業」「いじめ予防講演」を実施。情報提供・連携・アドバイスを行った。

各クラス授業：豊島岡女子、田園調布雙葉、女子聖学院、文教大学附属中学校、大妻中野中学校、富士見中学校、横浜市立鴨志田中学校、東京女学館中学校、聖心女子学院、浦安市立美浜中学校、港区立三田中学校、足立区立東綾瀬中学校、（延べ30日、延べ118クラス／回）

単発授業・講演：フェリス女学院、森村学園、筑波大学附属中学校、小平市第六中学校、白百合学園中学校、シドニー国際日本人学校、公文国際学園、ほか

自治体の教育委員会：芦屋市教育委員会（全小中学校へのいじめ予防授業の実施受託、教員研修も実施）

- ・会議：9回会議と会議を兼ねての勉強会、1回全体向けの研修会を実施、計10回となった。
- ・研修：「いじめ予防授業」実施のメンバーを増やすため、随時、予防授業を実施するに関する研修を実施
- ・いじめ重大事態の委員募集：随時ウェブ上で受け付け、対応を行った
- ・オンラインでの「いじめ予防授業」の募集を継続：随時ウェブ上で受け付け、対応を行った。

＜いじめ問題に対する正確な情報の発信と啓蒙活動事業＞

今年度も精力的に展開した。

■講演等の実施

チャイルドラインMIEネットワーク養成講座、横浜市立中学校、チャイルドラインさいたま（オンライン2回）、国分寺市公民館講座、子どもの人権オンブズパーソンながさき、大津市いじめ防止市民講演、子どもアドボカシー学会専門講座（いじめと不登校の2回）、チャイルドライン支援センターオンライン講座（2人／2回分）、埼玉県議会勉強会、北海道教職員組合、ボランタリーネイバーズ、徳島県いじめ

キャンペーン（約15回ほか）

■マスコミ・報道関係の取材・出演等（情報提供を含む／カッコ内はテーマ）

【テレビ・ラジオ・新聞】 「めざまし8」（フジテレビ・校則）、「JK RADIO TOKYO UNITED」（J-WAVE・団体紹介）、朝日新聞デジタル（子どものSNS被害）、【雑誌やネット媒体・動画など】「月間生徒指導」（学事出版・いじめの基本）、「ぴっぱら」（全国青少年教化協議会・不登校）、集英社オンライン（集英社・校則問題）、「Live news イット！」（フジテレビ・校則）、しんぶん赤旗日曜版（校則）、【書籍】「娘はいじめなんてやってない」しろやぎ秋吾著（KADOKAWA・コミックエッセイ・解説執筆）、「子どもと向き合う法的思考力」真下麻里子著（東京書店）、【企業】テレビマンユニオンほか

■学生等への支援プログラム（カッコはテーマ・取材元）

学生に向けていじめ、校則問題、ネットなどにまつわる課題について、取材を受けることやアドバイス、伴走型支援を行った。

参加者等：啓明学園高校、開智中学・高等学校、学習院女子高等科、群馬県立太田高校、初芝富田林高校、ぐんま国際アカデミー中等部、トキワ松学園高校、海城中学校、尚絅学院中学校、愛媛県立松山西中等教育学校、福島大学、代々木グローバル高等学院、つくばインターナショナルスクール、個人（中高生）、など

■調査研究・連携等：チャイルドラインのデータベース分析サポートのほか、いじめに関する情報収集と分析を継続的に行った。

＜今後の課題＞

いじめの問題はこと「学校現場」において日常的であり、課題が多く残っている。

私たちは、重大事態問題にメンバーが個別対応することも多いが、活動から得られた実践知を可能な限り共有しつつ、総合的な対応策の提案や問題点の指摘、改善策の提案・啓発に取り組んできており、今年度も、講演やいじめ予防授業の実施など、多くの情報発信・情報提供を行ってきた。

また、実効性あるいはいじめ予防や対策が進んでいるかというとそうではない。いじめ防止法によって整備されてきた側面はあっても、現場での論点整理や有効な解決策の浸透、教員の多忙に即した有効な対応策や押さえておくべきポイント、いじめ予防プログラムの活用など、まだ実施できていない側面もある。私たちが目指す「いじめをなくすためにできること」の情報発信・啓発は、それらの情報やヒントを各方面に届けることであることから、それらに対してより一層、取り組みを進めていきたいところである。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用 3,864 千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
情報発信を目的としたサイト運営事業	「ストップいじめ！ナビ」のウェブサイト・SNS 運営など	2024年4月1日から 2025年3月31日	インターネット上	4人	サイト閲覧者、教育関係者、子ども、保護者、学生等	約 6.2 万人	563
具体的な対策および相談窓口の提供事業	学校での出張授業・講演や、教育関係者へ向けての研修などの実施	2024年4月1日から 2025年3月31日	東京都、神奈川県を中心とする全国の学校・教育委員会等	21人	学校の生徒・教職員、保護者等	約 1 万人	2,896
いじめ問題に対する正確な情報の発信と啓蒙活動事業	いじめ防止のための情報収集と相談窓口等の情報提供、訪問活動	2024年4月1日から 2025年3月31日	各都県および報道・情報発信媒体と実施会場	4人	子どもの育成・教育などに関係、関心を持つ者など	およそ 420 万人	405

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
なし	なし				